



七戸町商工会報

合併促進協議会

◆合併促進協議会の設置について

令和7年1月22日の第5回理事会において、天間林商工会との合併促進協議会を設置することが承認され、その後、七戸町天間林商工会においても合併促進協議会を設置することが承認されました。

今後は、両商工会にて合併に関する基本的な協議を行い、合併基本協定を締結し、令和7年度総会を目標に合併の基本方針を説明・承認の後、正式な合併協議会が発足する流れとなります。

そして合併にかかる詳細な協議の後、臨時総会で解散・合併契約の承認を受け、新しい商工会は2年をメドに設立を目指します。

雇用保険料改正

令和7年4月より雇用保険料が改正(引き下げ)となります。

<令和7年度の雇用保険料>

負担者 事業の種類	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率		
			失業給付・育児休業給付の保険料	雇用保険二事業の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

経営相談会

七戸町地域合同セミナー

七戸町では七戸町商工会・七戸町天間林商工会・21あおもり産業総合支援センターと共催で、地域商業者の経営に関する各種相談をお受けいたします。

【日時】 令和7年3月12日(水)

午後2時～3時30分

【場所】 道の駅しちのへ道路・観光情報館
内2階会議室

【主催】 七戸町

【共催】 七戸町商工会・七戸町天間林商工会・21あおもり産業総合支援センター

【内容】 第1部 セミナー

第2部 個別相談

【定員】 30名

参加は無料ですがお申し込みが必要で【申し込み】 商工観光課または商工会へお申し込み下さい。

県内中小企業者の金融の円滑化について

青森県では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、「ゼロゼロ融資」の返済の本格化に加え、物価の上昇や賃金引上げに伴うコスト上昇分に対する価格転嫁の対応が十分に進んでいないなど、県内中小企業の経営環境は厳しい状況が続いています。

こうした状況を受け、県では、県内の関係各金融機関に対して、資金需要の高まる年末、年度末に向けて、県内中小企業者の資金繰りの緩和や経営の安定が図られるよう、金融の円滑化について文書で要請を行いました。

また、七戸町では県の融資制度と連携し、信用保証料の給付を行っております。①「青森新時代」への架け橋資金②事業活動応援資金③経営安定化サポート資金④経営力強化 借換 資金。これらの制度の利用者で一定の要件を満たしている方に対し、信用保証料の補給を行います。また予算の都合により保証料補給が早期終了する場合もございます。

問い合わせ先

【保証料給付】七戸町商工観光課 電話 62・2137

【融資制度】青森県経済産業政策課

中小企業金融グループ 電話 017-734-9368

資料請求 QR コード



税制のメリットを生かし 老齢基礎年金の上乗せを 所得税・住民税を軽減できます

国民年金基金は国民年金に上乗せして受給できる公的な年金制度です。国民年金保険料を納付されている方が対象です。商工会の会員以外の方もご加入いただけます。ぜひご紹介ください。

全国国民年金基金は、青森県商工会連合会との間で、商工会会員等で国民年金基金に関心のある方について加入希望者を紹介する契約を締結しています。

全国国民年金基金

各種様式等の配布について

税務署や日本年金機構等の官公庁などでは、各種様式の紙配布を取りやめ（縮小）しており、商工会では紙の様式を配置しておりません。

会員におかれましてはインターネット等をご活用いただきインターネット申請や様式のダウンロードなどでご活用下さいますようお願いいたします。

なお、インターネットやパソコンを利用できない方は実費コピー代にて用紙印刷を賜ります。

会報の発行は不定期（年4回程度）となります。

発行 七戸町商工会

青森県上北郡七戸町字七戸 48 の 3

電話 0176 (62) 2521

FAX (62) 5229